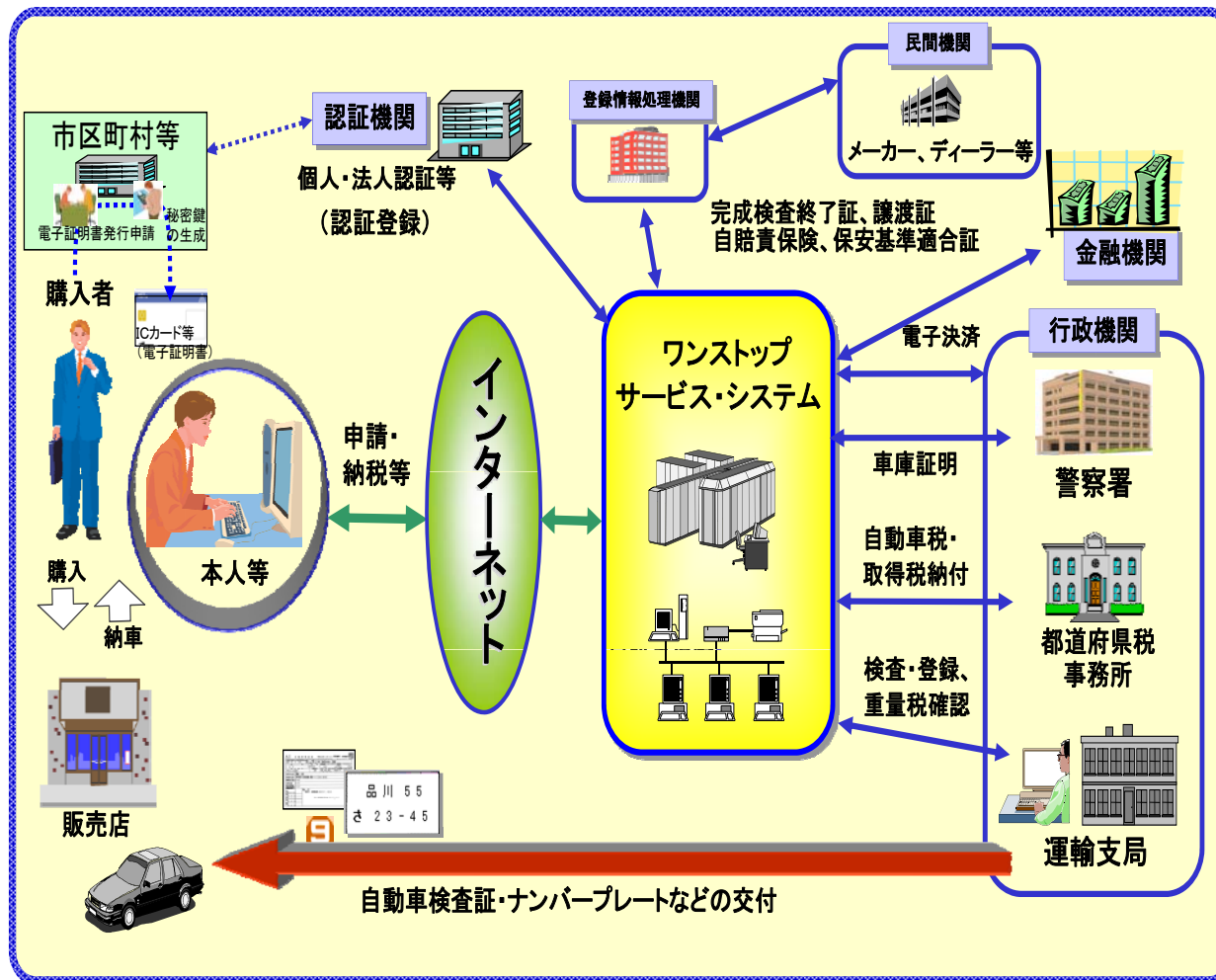


# 自動車保有関係手続のワンストップサービスについて

別添

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続(検査・登録、保管場所証明(警察)、自動車諸税(国税、県税)の納税等)について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化等を図る観点から、オンライン申請によるワンストップサービス化を推進。



稼働開始:  
平成17年12月26日

稼働地域:  
岩手、群馬、茨城、埼玉、  
東京、神奈川、静岡、愛知、  
大阪、兵庫

**奈良県(平成25年度より稼働)**

対象手続:  
型式指定車(国がサンプル  
車を審査済の量販車)の新  
車新規登録